委員会報告

文教福祉常任委員会

委員長　宮内　英明

◈市教育委員との懇話会を開催

5月12日、今後の教育行政の方向性を確認し、共通認識をもつ目的で、8名の市教育委員との教育懇話会を開催しました。午前中はマキノ地域の小学校と安曇川地域の幼稚園・保育園の現状を視察しました。

懇話会では、携帯電話によるいじめの複雑化や、家族や地域の教育力が弱まったことなどが挙げられ、道徳教育を強化していく必要性を確認しました。

学校等の統廃合については、先にまとめられた「適切な学校規模と運営についての調査報告書」や「マキノ地域の適正な学校規模を考える懇話会報告」を基に意見を交わしました。

教育委員会から、各小学校の児童数の推計が示され、平成27年度には、市内16校のうち8校で児童数が100人以下になるなど、少子化の現状が明らかにされました。

こうした中、学校の小規模化が進んでいるマキノ地域の4小学校について、小規模校のメリットやデメリット、子どもにとって適正な学校規模などについて意見を交わしました。もとより、当懇話会は結論を導き出すものではなく、意見交換にとどめたものですが、教育委員会としても、現状の規模での運営は難しく、一定の時期に結論づけが必要との認識を示されたものでありました。

◈小学校就学前までの乳幼児医療費を無料化

6月11日、当委員会が付託を受けました議第65号「高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案」の審査を行いました。

この議案は、小学校就学前までの乳幼児にかかる医療費の自己負担金（通院は1ヶ月に5百円、入院は1日あたり1千円）を、本年10月から無料化するとともに所得制限を廃止しようとするもので、この改正によって保護者の経済的な負担を軽くし、乳幼児が安心して医療を受けられるようにするものです。

審査の過程では、安心できる乳幼児の医療の確保や、少子化対策の観点からも積極的に進めるべきとの賛成意見と、一方では、子育て支援策としながらも、この改正によって小学校就学前と就学後で医療費の格差が顕著になることや、小・中学生世代の医療費の実態把握と、この世代に対する支援について研究が不十分であるとする反対意見がありました。

採決の結果、賛成多数により「可決すべきもの」と決定しました。

◈視察研修報告（兵庫県丹波市・和歌山県橋本市）

7月7日、兵庫県立柏原病院で、地域医療を守る取組みについて研修を行いました。

医師の過酷な勤務実態から、柏原病院では勤務医が辞めて行き、2年前に小児科の存続が危うくなりました。これに端を発し、子育て中の母親が「小児科を守る会」を組織し、地域にとってかけがえのない医師を守るため、市民主体の取組みが始まりました。

柏原病院での研修

軽症にもかかわらず重傷者のための夜間二次救急施設を受診することを、一般に「コンビニ受診」と言われますが、こうしたことも医師の負担を増大させています。

守る会では「コンビニ受診をせずに、かかりつけ医を持とう。お医者さんに感謝の気持ちを伝えよう」と市民に発信され、呼びかけだけでなく、重篤な症状を見逃すことなく、安易な受診は控えようと、症状で判断できる小児救急冊子を発行されています。こうした運動が市民に浸透し、医師は現在5名体制にまで改善しました。

高島市でも、本年10月から就学前までの乳幼児医療費が無料化となります。乳幼児を持つ家庭にとって有益なことは言うまでもありませんが、市として、必要な方が必要なときに医療が受けられる体制づくりに努めなければなりません。

翌8日は、和歌山県橋本市において「学校地域支援本部事業」の研修を行いました。知識や経験豊富な地域の人材が学校教育に関わる事業が各地で行われていますが、当市では、中学校区単位にコーディネーターを配置し、学力補充指導や防犯活動など、学校の求めに応じて、様々な教育課題を解決する活動を仕組みとして展開されています。地域社会や家庭が持っていた教育力が弱まる中、人づくりはまち全体で行うことの必要性を感じたものです。

産業建設常任委員会

委員長　梅村　彦一

◈国道303号追分工区を現地視察

去る6月12日、国道303号追分工区の道路改築事業の取組みについて、現地視察研修を委員全員の出席のもと実施いたしました。

現地視察に先立ち、市役所会議室において高島土木事務所の担当課長から、事業概要等について説明を受けました。その内容は、追分工区の対象区間である今津町北生見から保坂までは、一応の道路整備は終わっているものの、40年前の規格で整備してあることから、道路線形が悪く、幅員も十分でなく、通行車両の衝突や転落事故、冬期のスリップ事故等が発生し、早急な対応が望まれていることから、滋賀県では本年度から道路改築事業に取組むことになり、追分工区における全体計画延長は4・1㎞（内トンネル2百m、橋梁3橋）事業費は32億円。事業予定年度は本年度から平成29年度までで、本年度においては用地測量および道路詳細設計等に取組むとのことでありました。

国道303号追分工区

この説明の後、昨年11月に全面開通となった木之本町の国道303号金居原バイパスに直行し、木之本土木事務所の担当者から事業概要等について説明を受けました。

委員からは地中熱を利用した融雪システムについて、熱心に質疑が行われました。

その後、国道303号追分工区に向かい現地視察を行いました。

現地では担当課長から計画平面図により詳細な説明を受けるとともに、1日も早い全面開通となるよう要望し、現地を後にいたしました。

総務常任委員会

委員長　大西　勝巳

◈おっきん椋川（むくがわ）交流館の積極的な活用による地域の活性化を

今期定例会におきまして、総務常任委員会が付託を受けました3議案の審査を行うため6月9日に委員会を開催いたしました。その結果についてご報告いたします。

議決案件では、財産区財産等の財産処分に関するもの1件、過疎地域自立促進計画の変更に関するもの1件、公の施設の指定管理者の指定に関するもの1件の計3件であります。

内容については、財産処分として伊黒区が管理および使用してきた財産を、地縁認可団体である伊黒区へ財産譲与するものであります。

次の高島市過疎地域自立促進計画の変更については、時限立法のため平成21年度をもって終了することとなっている特別措置法の更なる延長措置等に向けて現在の状況を確認したほか、市道麻生向所線消雪工事の整備延長の変更と、耐用年数を超え、老朽化した朽木分遣所の消防自動車および朽木診療所の医療機器等の更新を行うため、計画事業の追加・変更をするものであります。

おっきん椋川交流館

続いて高島市都市農村交流館施設「おっきん椋川交流館」については、審査過程におきまして、椋川地域の活性化にもつながることから運営事業の積極的な展開を図るとともに、事業収入向上に向けた取組みを進めるよう提言を行い、指定管理者の指定するものであります。

以上、付託の3議案はいずれも「可決すべきもの」と決定いたしました。